

定点把握対象感染症

患者数が比較的多く、全数を把握する必要がない感染症が対象となっており、市内全体の流行状況を反映できるよう、人口の割合により指定された「指定届出機関（定点）」から、届出られます。

定点には、患者定点、疑似症定点、病原体定点の3種類があります。

京都市内の定点数（平成29年9月現在）

行政区	患者定点					疑似症定点
	インフルエンザ定点	小児科定点	眼科定点	性感染症定点	基幹定点	
北	7	4	1	1		7
上京	5	3	1	1		7
左京	7	4	1	1		9
中京	5	3	2	2	1	7
東山	3	2		1		4
山科	7	5	1	1		7
下京	3	2		1		7
南	5	3		1		7
右京	8	5	1	1		11
伏見	11	7	2	2		16
西京	8	5	1	1		9
合計	69	43	10	13	1	91

★ 患者定点

患者情報を把握するための定点で、インフルエンザ定点、小児科定点、眼科定点、性感染症定点、基幹定点の5種類があり、週単位で、まとめて届出がなされる感染症と、月単位で、まとめて届出がなされる感染症とに分けられています。

市内136の定点から、毎週あるいは毎月、定期的に届出がなされます。

患者定点把握の対象となる五類感染症

届出の時期	定点の種類	対象の感染症
毎週	インフルエンザ	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)
	小児科	RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎
	眼科	急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎
	基幹	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)、クラミジア肺炎(オウム病を除く)、細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎
毎月	性感染症	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症
	基幹	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症

★ 疑似症定点

原因不明の感染症の早期発見と防疫対策の迅速化を目的に、現在、下記の2種類が対象となっており、指定された市内90の定点から、随時届出がなされます。

- 38℃以上の発熱及び呼吸器症状(入院を要する程度に重症であり、呼吸困難の状態等)
 - 新型インフルエンザ等の感染症の発生を想定しています。
- 発熱及び発しん又は水疱
 - 原因不明の感染性皮膚疾患等の発生を想定しています。

★ 病原体定点

病原体情報を把握するための定点で、検体採取を行います。

病原体定点において採取された検体は、衛生環境研究所微生物部門で検査します。

病原体情報



医師からの届出により，保健センターが調査，採取した検体及び病原体定点で採取された検体を，衛生環境研究所微生物部門で検査し，その結果を，病原体情報として，公開しています。